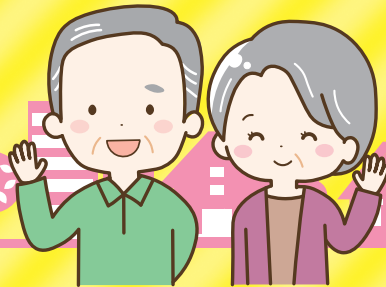


住まい探しに ご協力ください



区では、住まい探しにお困りの方を対象に、入居を拒まない民間賃貸住宅の空き室情報の提供等を行う住まい確保支援事業を実施しています。家主のみなさま、高齢者等の入居にご理解いただき、区の居住支援施策へご協力ください。

支援対象者

年間約200件のご相談が寄せられています。



高齢者

65歳以上の単身または
高齢者のみ世帯



障害者

障害者の単身または
障害者のいる世帯



ひとり親家庭

子ども（18歳以下）と
母または父のみで
構成される世帯

①家主支援補助金6万円の支給※

住まい確保支援事業を通じ（令和7年度以降の紹介物件から対象）、支援対象者（生活保護受給世帯は対象外）と賃貸契約を締結した謝礼として、6万円の補助金を支給します。

※生活サポートセンターに配置した「住まいサポーター」の支援を通して、区内の民間賃貸住宅の契約を締結した場合も支給します。
詳しくは、生活福祉課自立促進支援係（電話03-5984-4698）までお問い合わせください。

【高齢者・障害者・ひとり親】
住まい確保支援事業へ申込

※住宅課・各総合福祉事務所で
受け付けています。

★成約★

家主の申請

書類審査・交付決定
「練馬区」

補助金支給

②改修費補助・家賃低廉化補助制度

セーフティネット住宅へご登録いただいた住宅のうち、高齢者等の「専用住宅」として登録した物件のオーナーを対象に、家賃補助および改修費補助を実施しています。詳しい条件はホームページをご確認ください。（受付期限11月末日）

練馬区ホームページ
①②の事業

トップページ>暮らし・手続き>住まい・交通・道路>住宅福祉・公的住宅>
住まい探しでお困りの方へ・賃貸物件を所有される方へ>
賃貸物件を所有される方へ（協力のお願ひ・補助金）



③在宅生活あんしん事業

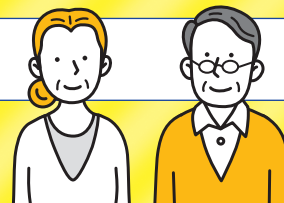
高齢者・障害者の入居に際し、区が提供する福祉サービス「緊急通報システム」設置を条件とすることができます。

入居希望者へ、お近くの地域包括支援センター（高齢者）もしくは総合福祉事務所（障害者）をご案内ください。



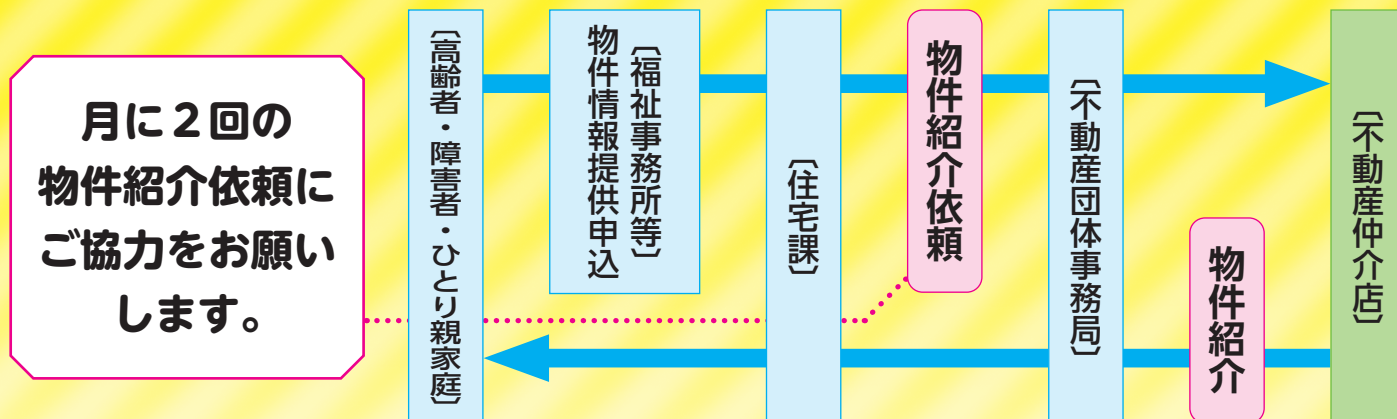
【練馬区 住まい確保支援事業】～家主の皆様へ～

区からのお願い



1 月に2回の物件紹介依頼へのご協力

高齢者等の希望の条件を基に、区が不動産団体から収集した物件情報を、郵送でお知らせする事業を行っています。
空き室情報の提供にご協力ください。



2 セーフティネット住宅への登録

家主のみなさまと住まい探しでお困りの方をつなぐ、高齢者等の入居を拒まない住宅の登録制度です。
登録物件は、専用ウェブサイトで入居募集することができます。

登録住宅を公開しているウェブサイトです。



セーフティネット住宅
情報提供システム

一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会

セーフティネット住宅

検索

<https://safety-net-jutaku.mlit.go.jp/guest/index.php>

登録手続きのお問い合わせ

公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター

☎03-5989-1791 (直通)

新宿区西新宿7-7-30 小田急西新宿O-PLACE 2階・3階

3 居住支援（保証会社利用による保証）

保証人が見つからないため、民間賃貸住宅に入居することが困難な高齢者世帯等に対し、区と協定を結んだ一般社団法人全国保証機構に加盟している民間保証会社と委託保証契約を結び、支払った保証料の3/4 (上限3万円) を助成します。

保証人がいない高齢者等の入居に際しては、本制度を積極的にご案内ください。

※対象要件や保証会社など、詳しくは、区HPをご覧ください。



手続きのお問い合わせ 生活福祉課管理係
(区役所東庁舎7階)

☎03-5984-1532 (直通)



区は、住宅確保要配慮者に対する居住支援に努めてまいります。
住まい確保支援事業へのご理解・ご支援をお願いします。